東日本大震災　学童保育の一日も早い復旧・復興を願って㊲

「おやつ」から見る「生活の場」としての学童保育

高橋比呂映
宮城学院女子大学 食品栄養学科　助手

1　はじめに

東日本大震災時とその後の混乱のなかで、学童保育の「おやつ」は、子どもたちのおなかと心を満たす大事な役割を果たしました。悲しい体験ではありましたが、私たちは暮らしのなかでの〝食〟の意味をあらためて確認することとなりました。一方で、二〇一三年六月に私が実施した「宮城県の学童保育所におけるおやつの実態に関する調査*」（以下、調査）からは、県内の学童保育の「おやつ」の課題がいくつも見えてきました。調査の結果から、学童保育における「おやつ」の意味をあらためて考えます。

2　鮮明になった「おやつ」の意味

宮城県は全国と比較して、公設公営で児童館内開設の学童保育所が多いという特徴があり、県内の学童保育所では以前から、「『おやつ』を提供しているところが少ない」と言われていました。そのような状況下で東日本大震災が発生し、「おやつ」の問題がさらに浮き彫りになってきたとも言われています。

震災時、多くの学童保育所では、子どもを連れて避難所に移動する際、指導員の皆さんが機転をきかせて在庫の「おやつ」を持ち出しました。避難所では食料がなかなか届かなかったことから、それらの「おやつ」は子どもたちが空腹をしのぐ大切な食料となりました。また、学校再開後も給食施設の損壊で簡易給食が続くなか、学童保育での「おやつ」は子どもたちの大切な補食の役割を果たしました。さらに、震災後は子どもたちの生活がおちつかない状況があったり、放射能の問題もあり、外に出ることを制限されている学童保育所も多くありました。そのような環境のなかでは、みんなで「おやつ」を食べることが、ほっとできるひとときとなりました。被災した地域の多くの学童保育から、「『おやつ』が大きな役割を果たした」との声が聞こえてきました。

3　「おやつ」の実態調査から

今回の調査によると、宮城県内の学童保育で毎日「おやつ」が提供されているところは約半数でした。また、指導員の仕事として「おやつ」を出している学童保育は四一・八％と、全国の七六・九％を大きく下回っていました（全国学童保育連絡協議会、二〇一二年調べ）。これまで、県内の「おやつ」についての詳細な調査はほとんど行われておらず、今回の調査で、興味深い結果が明らかになりました。

一点目は、「おやつ」の有無や提供方法には学童保育を所管する自治体の意向が大きく反映されていることです。学童保育は〝多様〟と言われていますが、各自治体の考えによって、放課後の子どもの〝おなかと心〟が左右されてしまうということです。今後、各自治体が策定する学童保育の条例に、「おやつ」をしっかりと実施することが盛り込まれることを期待しています。

二点目は、提供されている学童保育では『おやつ』は必要である」と感じていて、提供していない学童保育では「必要性を感じていない」という結果が出たことです。一見するとあたりまえのように思いますが、〝ニワトリとタマゴ〟の関係といったらいいでしょうか。『おやつ』のときの子どもの味わい深い笑顔や表情を体験していない指導員は、ただ知らないだけなのに、「必要ない」と思い込んでしまうことがないでしょうか。

三点目は、「指導員の方々が、保護者は『おやつ』についてどう考えているのかわからないという現状があること」です。毎日提供していると答えた学童保育の三分の一、「ときどき」や「提供していない」学童保育では二分の一が、「保護者が『おやつ』についてどう考えているか把握していない」というおどろくべき結果が出ました。指導員と保護者が連携して子育てをすることは学童保育における重要な課題の一つであり、「おやつ」からもその課題の必要性が見えてきました。

＊調査対象：宮城県内三三五か所（仙台市一三〇か所、仙台市以外二〇五か所）の学童保育所に郵送法による質問紙調査を行い、回答が得られた二六七施設のうち、回答に不備があった施設を除いた二三二施設（仙台市八一か所、仙台市以外一五一か所であり、有効回答率は六九・二％）を解析の対象とした。
調査報告書URL
http://www.mgu.ac.jp/main/library/publication/seikatsu/no46/seikatsu46_07.pdf